

新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づく緊急事態 宣言発令に伴う対応について

2020 年 4 月 22 日

新型コロナウイルス感染拡大にともない、お亡くなりになられた方々、及びご家族、ご関係者の皆様におかれましては謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患され現在治療中の方々には心よりお見舞いを申し上げます。

弊社は国からの「緊急事態宣言」対象地域となったことを受けて、弊社、協力会社社員の感染防止及びこの感染症の拡大阻止を最優先事項と考え、施工中の作業所につきましては、4 月 25 日より 5 月 6 日までの期間、お客様と協議の上、原則閉所する方針と致します。

また、本社、各支店、試験室におきましても、原則、在宅勤務とさせていただきます。

お客様をはじめ、関係者の皆様方には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

佐藤工業株式会社

代表取締役社長 八巻 恵一